

令和6年度 指定管理者モニタリングチェックシート

評価期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	指定管理者名	宮崎県造園協会
施設名	大王谷運動公園	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
所管課	スポーツ振興課		

自己評価 (指定管理者が記載)	施設の維持管理について、老朽化の問題がありますが、施設等の保守・補修及び清掃を行い、市民・利用者が安全・安心して快適に使用できるよう努めてまいりました。安全面への対策として、ワシントンアバームの枯れ枝を夏と冬の2回選定し、歩行者や車両への枝落下による危険を回避するとともに袴落下散乱を軽減致しました。また、景観と衛生面を良くするためにトイレ周辺樹木の剪定・枝下ろし作業を行いました。 またキャンプ等のイベントに合わせて大王谷野球場周辺の選定・除草・落ち葉片付け等を行いました。 大きな事故もなく。日頃の慌ただしさを忘れ、来場者の方が楽しい時間を過ごしていただけることが1番です。
--------------------	--

評価項目		評価内容	評価		確認資料等
			指定管理者	市	
① 利用 状況 ・ サー ビス 向上	施設（サービス）の利用状況	利用者が前年度実績や目標を上回っているか。施設の稼働率はどうか。	B	B	日報、月報、事業報告書
	施設の平等利用	利用者の平等な利用が確保されているか。	B	B	日報、月報、利用者アンケート
	苦情・要望等への対応	苦情、要望等を施設の管理運営に反映できているか。また、苦情数は減少しているか。	B	B	利用者アンケート
	利用者満足度	利用者アンケートは適切に実施されているか。その結果を施設の管理運営に反映できているか。	B	B	利用者アンケート
	サービス向上への取り組み	サービス向上に向けた具体的な取り組みがあるか。（自主事業の周知、接客態度、予約方法の工夫等）	C	B	日報、月報、事業報告書
	自主事業の実施状況	施設の設置目的に沿った自主事業を実施できたか。また、それによって施設利用者は増加したか。	C	C	日報、月報、事業報告書
	①の総括		B	B	
② 管理 能力	人員配置の状況	事業計画書の通り人員が配置されているか。必要な資格や経験を有する人員が確保されているか。	B	B	人員配置計画、出勤簿、実地
	人材育成の状況	事業計画書の通り従業員の指導育成及び研修が行われているか。	B	B	研修マニュアル
	コンプライアンスについて	関係法令や市条例、市規則、その他市が定める規程及び仕様書に基づき適切に業務を遂行しているか。	B	B	業務ガイドライン等、実施
	従業員の労働環境	労働法令の遵守や労働条件への配慮がなされているか。	B	B	実地、出勤簿
	外部委託等の状況	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負わせていないか。	B	B	実地
	防犯、防災に対する態勢	避難経路の確保や事故防止策など、緊急事態への対策ができているか。	B	B	実地
	緊急事態に対する態勢	安全・衛生管理や危機管理に対するマニュアル等の整備や従業員の訓練する等、適切に行われているか。	B	B	危機管理マニュアル等、実地
	個人情報の保護	個人情報保護の規程を整備する等、研修や運用等の適切な対応がなされているか。	B	B	個人情報保護マニュアル等、実地
	情報公開の規程状況	情報公開の規程を整備する等、研修や運用等の適切な対応がなされているか。	B	B	情報公開マニュアル等、実地
	文書管理について	作成受領した文書は適切に保管及び管理されているか。	B	B	実地、保存文書
	環境への配慮	環境に配慮した物品の購入、省エネの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っているか。	B	B	日報、月報、実地
	②の総括		B	B	

評価項目		評価内容	評価		確認資料等
			指定管理者	市	
③維持管理・経理状況	施設、設備等の管理状況	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っているか。	B	B	日報、月報、点検報告書、実地
	清掃、警備業務の実施状況	仕様書等に基づき、清掃業務、警備業務を適切に行っているか。	B	B	日報、月報、実地
	備品等の管理状況	備品台帳に基づき、備品等を適切に管理・保管しているか。	B	B	備品台帳、実地
	指定管理業務の収支状況	収支状況が当初の目標を達成しているか。（利用料金、委託料等の実績）	B	B	日報、月報、事業報告書
	自主事業の収支状況	自主事業の収支状況が当初の目標を達成しているか。	C	C	日報、月報、事業報告書
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B	B	日報、月報、事業報告書
	経費削減の取り組み	経費削減の取り組みが行われ、成果があらわれているか。	B	B	日報、月報、事業報告書
	③の総括		B	B	
総合評価		①、②、③の総括による総合評価	B	B	

※総合評価の理由	・各施設管理については、協定書や仕様書を遵守した施設管理が行われており、利用者からの管理者への評価は高く、樹木や芝等は指定管理者の専門性を生かし良好に管理されています。 ・利用者からの要望や苦情にも可能な範囲で対応するとともに、施設の老朽化に起因する要望については、市とも情報共有しサービス向上に努めています。総合評価はB評価となりました。
※特記事項 (成果・課題等)	・老朽化等に伴う、各施設の改善について、引き続き、順次解消を目指して進めていくとともに、市と指定管理者とで毎月行う会議で、施設の状況や運営における問題点を共有し、より安全安心に利用できるよう定期的な施設点検を行うことが重要です。

※総合評価の理由及び特記事項（成果・課題等）は市所管課が記載します。

評価区分	評価基準	A（優良）＝協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた B（良好）＝協定書等を遵守し、その水準におおむね沿った管理が行われた C（課題含）＝協定等をおおむね遵守しているが、一部に課題が残る内容であった D（要改善）＝協定書等を遵守しておらず、改善が必要な内容であった
	総括	A（優良）＝評価基準が全てB以上であり、かつAが過半数以上である B（良好）＝評価基準が全てC以上であり、かつB以上が8割以上である C（課題含）＝評価基準が全てC以上である D（要改善）＝評価基準にDが含まれている
	総合評価	A（優良）＝総括が全てB以上であり、かつAが2つ以上ある B（良好）＝総括が全てB以上である C（課題含）＝総括が全てC以上である D（要改善）＝評価基準にDが含まれている